

## 令和元年度 第1回長野市社会教育委員会議 要旨

【日 時】 令和元年7月19日（金） 午後1時30分から

【場 所】 市役所第二庁舎10階 202会議室

【出席者】 委員 山岸委員長 伊藤副委員長 霜田委員 金田委員 倉島委員 藤原委員  
原田委員 小澤委員 福田委員

職員 近藤教育長 竹内教育次長 永井教育次長 小柳文化財課長 畑人権・  
男女共同参画課長 石井長野図書館長 丸野南部図書館長 千野博物館  
長 安原小田切交流センター所長 西澤三輪公民館長 長澤家庭・地域  
学びの課長 北原家庭・地域学びの課主幹 奥野家庭・地域学びの課長補  
佐 宮崎家庭・地域学びの課係長 朝日家庭・地域学びの課係長 湯本家  
庭・地域学びの課主事 早川家庭・地域学びの課主事 平野社会教育主事

### 【協議事項】

- (1) 令和元年度社会教育関係事業及び社会教育関係補助金交付計画について  
各課より、資料1及び2に沿って説明
- (2) 総合市民センターの建設について  
家庭・地域学びの課より、資料3に沿って説明
- (3) 交流センターについて  
家庭・地域学びの課より、資料4に沿って説明

### 主な内容（質疑・意見）

#### 【協議事項】(1)について

- (委員) 資料1に平成30年度の実施状況（成果・課題）等とあるが、課題の洗い出しと今後の方向性を示していかないと、発展していかないのではないかと。
- (事務局) 参考にさせていただき、表現等について検討したい。
- (委員) 施設の老朽化が課題として挙げられているが、老朽化した施設をどのように活用していくのか。
- (事務局) 庁内全体で、公共施設マネジメントを推進し、人口減少等の課題を踏まえながら、各施設の今後の計画を作成している。最終的な市の目標としては、20%縮減する方向である。
- (委員) 図書館の貸出が減少していると言われているが、読書感想文コンクールは実施しているのか。ぜひ取り組んでいただき、本を読もうという意識を高める方法を考えていただきたい。
- (事務局) 10頁の実施状況をご覧いただきたい。読書感想文コンクールは実施していないが、感想画を募集し、展示する「読書感想画展」を開催している。

- (委員) 展示だけでは不十分である。広く市民に知らせることができるよう、ご検討いただきたい。
- (委員) スマートフォンの利用が増えている。スマートフォンの使い方や情報の出し方等（リテラシー）について、啓発するシステム的な部分と、出前講座の人員を増やしていく必要がある。
- (事務局) 出前講座は、少年育成センターの職員2人が担当している。今後、要望が増えてくるようであれば、増員について考えていきたい。
- (事務局) 例えば、スマートフォンで画像を撮って、それをシェアすることによって被害に遭うというお子さんが増えてきている。そういったことが起こらないよう、少年育成センターでは、啓発のDVDを貸し出している。スマートフォンの利用について、若者にも理解してもらえるよう取り組んでいる。
- (委員) 三輪公民館で、長野ろう学校の皆さんと交流をしているということで、地域性を活かした素晴らしい実践であると感じる。現在、学校教育課が小・中学校で信州型コミュニティースクールという事業を進めている。公民館で活動している人たちが小・中学校に出向いて、子どもたちと一緒に地域を学んでいくというスタイルが実践され、その中心的な役割を公民館の館長が担っている地域もある。公民館活動の中で、信州型コミュニティースクールにどう関わっていくかについて、方向性を示す時期に来ているのではないか。
- (委員) 高齢者が遠くまで、車で本を借りに行くことはできないため、近くの公民館が大事な資源となる。総合市民センターの図面を見ても、図書室の確保がほとんどないが、高齢者や障害者目線を大事にして進めていただきたい。数年前、南部図書館のサテライト的な分室を市立公民館にいくつか作って、図書館事業の拡充を図ると考えていた時期があった。
- (事務局) 移動図書館を3台運行している。市内92か所を20コースに分けて、月に2回程度巡回している。近くに図書館がない、公民館に行くにも距離があるという人たちの読書に対する欲求にお応えすること、地域的に本が読みにくい人にも公平に読書の機会を提供するというので、コース・場所等を毎年検討しながら運行している。
- (事務局) 総合市民センターの図書室（南部図書館分室）について、この後、担当から詳しくご説明させていただきたい。
- (委員) おひざで絵本事業は、とても素晴らしい。健康教室の参加者が増加し、絵本の配布率が91.3%であったことは、健康教室とタイアップしている成果だと感じる。学校には必ず図書室があるので、市立図書館とタイアップして、地域に開放していくことで、開かれた学校づくりにつながっていくのではないか。そこに、コミュニティーセンターの事務室を置くなどしても良い。現在、複合施設が増えているという話があったが、学校を中心とした地域の文化づくりを

考えてみてはどうか。また、市立博物館の屋根が老朽化しているが、新しい建物を建てる際には、将来を見据えて、計画していかなければいけないと感じる。

(委員) 市立図書館を利用する機会があるが、子どもが利用しやすい施設だと感じている。これから、調べることや自分で考えて学んでいくということが大事になっていくので、子ども自身が調べる場所になれば良い。例えば、「夏休みの研究のお手伝いをするよ」というような広報をしていただき、子どもたちがさらに利用しやすい場所にしていただきたい。各学校とのネットワークも進めていただいております、大変ありがたい。更なる拡充を希望する。また、各学校において、情報モラルについての指導者を提供していただきたい。

**【協議事項】 (2) について**

なし

**【協議事項】 (3) について**

(委員) 交流センターは、名称のほかに、何か変わった点があるのか。

(事務局) 公民館は社会教育法に基づいて運営しているが、交流センターは社会教育法の適用を外した中で、運営をしている。例えば貸館は、公民館では参加料・入場料を徴収するものは利益が出ない範囲で認めているが、交流センターでは、入場料を徴収するという段階で、貸館は可能だが有料とするなど、広く使えるようになった。